

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長  
 ク ラ ー ク ・ ダ グ ラ ス ・ グ ラ ニ ン ジ ャ ー  
 ( コ ー ド 番 号 8 5 8 9 大 証 第 一 部 )  
 本 社 事 務 所 東 京 都 新 宿 区 新 小 川 町 4 番 1 号  
 問 合 せ 先 企 業 戦 略 部 長 磯 野 浩 伸  
 T E L ( 0 3 ) 5 2 2 9 - 3 9 8 6 ( 直 通 )

## 親会社等に関する事項について

### 記

#### 1. 親会社等の商号等

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

親会社等の商号	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている上場金融商品 取引所等
株式会社新生銀行	親会社	76.7	東京証券取引所

(注) 上記議決権比率は、普通株式のほか、第一回B種優先株式、第一回C種優先株式、E種優先株式およびF種優先株式の議決権を含んでおります。これは、第一回B種優先株式、第一回C種優先株式およびF種優先株式に対しては、平成20年6月27日開催の第53回定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案を提出しなかったため、E種優先株式に対しては、平成19年6月28日開催の第52回定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案を提出しなかった以降、無配当のため、定款規定により議決権が発生したものです。

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社を同行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社として位置付けており、当社と同行は、顧客基盤を強化し、シナジーを高めるための協力関係を保つ観点から、本年3月31日時点で、同行から取締役、監査役および執行役員、合計8名およびその他の出向者15名を受け入れております。

#### 3. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方および独立性の確保の状況

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社議決権の76.7%を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項などはありません。ただし、同行は銀行法に基づく普通銀行であるため、その子会社が銀行法で制約されている事業について、今後の事業展開上の制約を受ける場合があります。

当社の経営の最高意思決定機関は取締役会であり、取締役4名とも親会社の取締役等を兼任しておらず、当社の事業運営の独立性を損なうことはございません。

当社は、株式会社新生銀行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社として、同行と緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。当社のコア事業であるショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業、決済事業などを積極的に推進し、独自の事業展開を図っており、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 役員の兼務状況および出向者の受入状況（平成21年3月31日現在）

【役員の兼務状況】

当社の取締役4名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員の該当はございません。

【出向者の受入状況】

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入理由
東京本部	15名	株式会社新生銀行	本部各部門強化のため

(注) 当社の従業員数は、1,089名であります。

5. 親会社等との取引に関する事項

本日発表の「平成21年3月期決算短信」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

以上